

別記様式

		担当課	国保年金課
会 議 の 名 称		令和7年度 第1回鴻巣市国民健康保険運営協議会	
開 催 日		令和7年8月7日（木）	
開 催 時 間		午後1時20分 開会 ・ 午後2時58分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市役所1001会議室	
議長(委員長・会長)氏 名		議長（会長） 金子宮司	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		金子宮司、大田祥子、瀬山久江、轟容子、今井文男、平田雅一 山口公代、高橋克行、須永義典、佐々木倉造、谷渕和子、 島崎孝江、栗原依子、水野稔（14名）	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		山川泰利、花岡仁美、宮下拓実、近藤友恵（4名）	
事務局職員職氏名		市民生活部長 田島盛明、市民生活部副部長 高橋亮介 国保年金課長 宮澤多喜也、国保年金課副参事 金子康信 国保年金課主幹 千葉郷司、国保年金課主査 金子正史 国保年金課副主査 内田友里恵、国保年金主事 佐藤拓己（8名）	
傍 聴 の 可 否 (傍聴者数)		可 （0人）	
会 議 の 内 容	(議題) 1 令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要について 2 令和7年度課税限度額及び軽減判定基準の改正に係る専決処分について 3 第3期データヘルス計画保健事業進捗状況の報告について		
	(決定事項など) 別紙のとおり		
配 布 資 料	【議題(1)資料1】 令和6年度国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算の概要 【議題(1)資料2－1及び2－2】 歳入決算の概要と歳出決算の概要 【議題(1)資料3】 歳入歳出決算の概要、資料集 【議題(2)資料】 令和7年度課税限度額及び軽減判定基準の改正に係る専決処分について 【議題(3)資料】 第3期データヘルス計画保健事業進捗状況の報告について		

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。

会議の内容	(決定事項など) ・今期の正副会長の選出について、公益代表委員から、会長に金子委員、副会長に大田委員が選出された。 1 令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要について 事務局より、令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要について、資料に基づき説明し、承認された。議題(1)の意見・質疑は以下のとおり。 《委員質疑》 審査手数料について、レセプト枚数はどれくらいか。 《事務局回答》 年間レセプトの件数は約42万件、単価は40円程度なので、決算額は約1,600万円。 《委員質疑》 医療費高額上位について、令和5年と令和6年で桁違いに増えているが、これはどういう理由か。 《事務局回答》 おそらく医療の高度化、薬が高くなったこと等の理由と推測される。令和6年度は高額な医療を受けた方が多かったということ。 《委員意見》 資料集の1ページ、1人当たり医療費や前期高齢者の1人当たり医療費はグラフにすると、数字がわかりやすいと思う。 《委員質疑》 歳出の資料2-2、4款保健事業費、13節使用料及び賃借料について、10,560円は何の賃借料使用料なのか。 《事務局回答》 令和6年度から新たに始めた栄養総合管理アプリの使用料。 《委員質疑》 保養所の補助はなくなるのか。 《事務局回答》 保険税とともに保健事業も県内63市町村で統一しようという方針である。令和8年度まで行い、令和9年度廃止と考えている。 《委員意見》 保険者努力支援分で収入を得ているのは、とてもがんばっていると思う。保険税が上がっていく中、鴻巣市としてはこういう努力をしているということ
-------	--

訴えると、上がるときに受け入れ易くなるのではないか。

2 令和7年度課税限度額及び軽減判定基準の改正に係る専決処分について

事務局より、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ・軽減判定基準所得額を変更（軽減世帯の範囲の拡大）する関連法規の改正について、専決処分を行った旨説明し、承認された。議題(2)の意見・質疑は以下のとおり。

《委員質疑》

今回の税率改正で納税通知書を送付した結果、市民の方からのご意見をいくつかお聞かせ願いたい。

《事務局回答》

税率を上げすぎだとかそういったご意見はあまりなくて、この数字はどうやったら出るのかというお話が多い印象である。準統一に向けてどうしても必要な改正だということを被保険者の方にご理解いただけていると思っている。

《委員質疑》

この基準を変えるときに市の判断が入るのか。法定どおり改正するだけなのか。

《事務局回答》

法定限度額内で市町村が決定するため法の施行日より遅れて適用したり、低い額に設定したりする自治体もあるが、本市では負担の公平性の観点から法の施行日から遅れることなく改正している。

《委員質疑》

軽減判定基準の所得は課税所得なのか。

《事務局回答》

各種控除を引いた後の課税標準ではなく、所得である。

《委員質疑》

課税限度額見直しによる保険税影響額のプラス約500万円と、軽減判定基準額の改正による保険税影響額のマイナス約400万円は、近い数字だが、何か関係あるのか。

《事務局回答》

課税限度額の見直しは、国が全体の所得状況を見て、どれぐらい上げられるか、また、軽減基準額は、物価の上昇等を見て判断しているはずなので、この2つを調整するという考えはないと思われる。

3 第3期データヘルス計画保健事業進捗状況の報告について

事務局から、昨年度実施した保健事業の実績とそれを踏まえた今年度の取組、特定健診受診率の向上と特定保健指導利用率の向上の2つの事業について

説明し承認された。議題(3)の意見・質疑は以下のとおり。

《委員質疑》

出前講座は、どんな方たちを対象にどれぐらいやっているか。

《事務局回答》

国民健康保険の方に限らず、どの健康保険の方でも申込みできる。管理栄養士が伺い、生活習慣病にならないための食生活や生活習慣について話をさせていただく。昨年度は1件で、今年はまだ0件なので、周知して広めていきたい。

《委員意見》

資料の「アウトカム」と「アウトプット」というのが、カタカナでわかりづらい。カタカナの解釈はばらつきがあるので、できれば日本語の方がよい。

《委員質疑》

第一生命の他に提携している生命保険会社はあるか。

《事務局回答》

第一生命以外はない。

《委員質疑》

データヘルス計画11ページ、糖尿病性腎症重症化予防事業について、評価②が、5年連続×で、継続して実施と書いてあるが、改善はないのか。

《事務局回答》

令和3年度以降、新型コロナウイルスの影響がで接触の機会が多い保健指導は敬遠され、目標達成できていない。第2期で目標値40%としたが、第3期では実施人数の目標を持って実施している。

《委員質疑》

星印はどういう意味か。

《事務局回答》

黒い星は、国が示している目標の指標、白い星のは県が示している目標の指標である。

《委員意見》

【議題3資料】には実績値しか記載されていないので、データヘルス計画に記載してある目標値も記載するとわかりやすかったのでは。